

索道安全報告書

2023 年



佐久スキーガーデン『パラダ』

浅間第1 ロマンズリフト
浅間第2 ロマンズリフト
浅間第3 ロマンズリフト
浅間第4 ロマンズリフト
浅間第5 ロマンズリフト

八ヶ岳第6 ロマンズリフト
八ヶ岳第7 ロマンズリフト
八ヶ岳第8 ロマンズリフト

(株) 平尾山観光・佐久平尾山開発 (株)

令和4年度 索道安全報告書

佐久スキーガーデン『パラダ』

ここで報告する『索道安全報告書』は鉄道事業法第38条において準用する同法第18条の3第2項の規定に基づき定めた『安全管理規程』の第2章第2条の3のとおり、安全に係る報告書を公表するものです。

1.概要

令和4年度の当スキー場の安全に係る報告を致します。

索道輸送実績

単線固定循環式特殊索道	乗車定員	2名	8基
冬期営業基数	6基	(2基休止)	
延べ営業日数	459日		
輸送人員	619,186人		
夏期営業基数	1基	(通年)	
延べ営業日数	89日		
輸送人員	54,257人		

運行状況全般

今期の冬期シーズンは12月17日に第1リフト、22日に第4リフト、25日に第2リフトが稼働となり、まずまずの滑り出しとなりました。

1月は7日までに第5.6.8リフトが稼働となりました。昨年は新型コロナウイルスの影響で学校団体等のキャンセルが続きましたが、今期はほぼキャンセル無く、コロナ前の水準にほぼ戻りました。

夏期営業については、コロナの影響はほぼ無く、8月の繁忙期は好天にも恵まれ多くの来場者を受け入れることができ、秋の行楽シーズンも順調で今夏については酷い落ち込みのないシーズンでした。

2.安全管理規程について

令和2年度2月に鉄道事業法施行規則の一部改正に伴い「事故防止対策の検討」の記述を「事故、災害の防止対策の検討」と改めました。

今後も一層、安全意識向上に努めるとともに、事故ゼロを企業目標としてまいります。

目 次

1.利用者の皆様へ	4
2.基本方針と安全目標	4
3.事故等の発生状況とその再発防止措置	5
4.輸送の安全確保のための取組み	5
5.安全管理体制	7
6.ご利用される皆様へのお願い	7
7.リフト乗車時の注意事項	7
8.連絡先	8

1.利用者の皆様へ

ごあいさつ

日頃から当スキー場をご利用、ご愛顧頂きまして誠にありがとうございます。

私どものスキー場の経営理念は第一に安全の確保、法令の遵守と安全輸送に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや、その実態について、ご利用者の皆様に広くご理解頂くことを目的とし、公表するものであります。

皆様からの貴重なご意見を安全輸送に反映させて頂きますので、ご意見等をお聞かせ頂ければ幸いです。

(株) 平尾山観光 代表取締役

佐久平尾山開発 (株) 代表取締役 鷺尾晋

2.基本方針と安全目標

①基本方針

社長及び役員は、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他、事業活動に関する基本的な方針を具体的に定め、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制作りを努める。

また、社長及び役員等は、次に挙げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保に努めなければならない。

- i 一致団結して輸送の安全確保に努めること。
- ii 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- iii 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- iv 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いに努めること。
- v 事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全、適切な処置を行うこと。
- vi 情報は漏れないよう迅速、正確に伝えること。
- vii 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

②安全目標

次に挙げる安全目標は令和4年度～令和6年度の3年間の目標です。

索道人身傷害事故のゼロの継続を目指し、そのためにも社員全員が一丸となって目標達成に向けて邁進する所存です。

目標とする項目	具体的な内容	1年度の結果
施設等の不具合による事故防止	索道人身傷害事故を発生させない	達成
索道人身傷害事故ゼロ	3年間での発生をゼロとする	達成
ヒヤリ、ハットの防止	索道係員の労働災害ゼロ	達成

3.事故等の発生状況とその再発防止措置

①索道運転事故（索道人身傷害事故）

令和4年度においては、索道人身障害事の発生ありませんでした。

②災害（地震暴風雨、豪雨等）

令和4年度においては、国土交通省への災害発生の報告はありませんでした。

③インシデント（事故の兆候）

令和4年度においては、国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

④行政指導等

令和4年度においては、行政指導等はありませんでした。

4.輸送の安全確保のための取組み

①係員教育

輸送、来場者の安全確保に役立つよう、毎年、営業開始前に索道施設の取扱や接客についての研修会を実施しています。

常勤スタッフにおいては毎年、地元消防署による救急法の講習会に参加しています。

②緊急時対応訓練

毎年、営業開始前にスタッフ全員参加で索道からの救助訓練を実施しています。

③安全のための投資と支出

安全輸送のため、営業収入の約3%程度を施設の整備費等に充てています。

『令和4年度 索道施設整備・点検実績』

整備項目	整備対象索道施設
減速機オイル交換	全リフト
索輪交換	浅間第2、4ロマンスリフト
通常整備項目全般	全リフト



5.安全管理体制

社長を最高責任者として安全管理体制を構築し、各部署の責任者の責務を明確化し、『報告・連絡・相談』の徹底を図り、日々の業務を遂行したいと思います。

(株) 平尾山観光

佐久平尾山開発 (株)

社 長		社 長	
常務取締役 (安全統括管理者)		常務取締役 (安全統括管理者)	
事業副部長 (索道技術管理者)		索道技術管理者	
索道主任 7名 (索道技術管理員)		索道主任 3名 (索道技術管理員)	
運転係・改札係 乗客係・監視係		運転係・改札係 乗客係・監視係	

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負うものとする
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮下、索道全般の運行管理、施設の保守管理 その他の技術上及び係員教育等の事項に関する業務を管理する
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮下、担当する索道の運行管理、施設の保守 管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する

6.ご利用される皆様へのお願い

当スキー場には、お客様の声を反映させるべくセンターハウス内にアンケート用紙と投稿箱を用意しています。

ご来場の際には、どんな些細なことでも結構ですので、お気づきのこと等がございましたら、ご意見をお聞かせ頂ければ幸いです。

7.リフト乗車時の注意事項

- ①乗車時に不安のあるお客様は、係員にその旨を申し出て下さい。
- ②乗車中は、禁煙にご協力下さい。
- ③空き缶、ペットボトル等をリフトから投棄しないで下さい。
- ④乗車中、リフトを揺らしたり、飛降りたりしないで下さい。
- ⑤乗降時には係員の指示に従って下さい。
- ⑥ストック等で構造物等を突付いたりしないで下さい。
- ⑦乗車中は安全バー（セーフティバー）を必ず下げて下さい。
- ⑧幼児の1名乗車は原則、禁止とさせていただきます。

8.連絡先

この『索道安全報告書』についての、ご意見、ご感想等ございましたら、下記の連絡先まで、ご連絡下さい。

〒385-0003

長野県佐久市下平尾 2681

佐久スキーガーデン『パラダ』

TEL 0267-67-8100